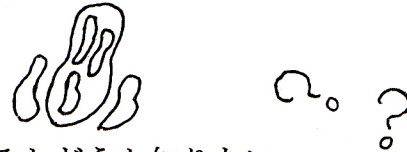


最近でこそ、TVのCMや電車の広告で有名になってきた「債務整理」ですが、まだまだ、「敷居が高いな～」とっていませんか？大きな事務所だけでなく、お近くの弁護士さん、司法書士さんでも相談にのっていただけることもありますので、早めの相談をお勧めします。

～こんな方はお早めに～

◇ 月々の支払がきつい！！

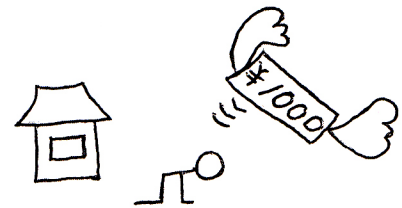


◇ 返済が終わっているんだけど、「過払い」があるかどうか知りたい

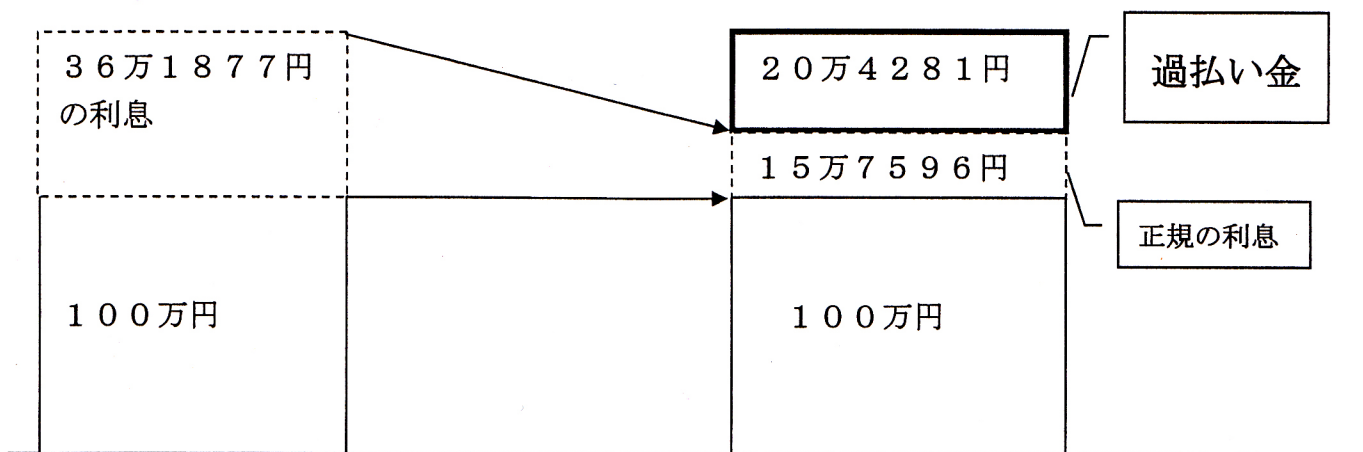
⇒最後の返済から、10年間経過すると、「消滅時効」といって、いくら払いすぎていたとしても、返還請求はできません。

◇ 住宅ローンがきつくて、にっちもさっちも・・・

⇒一緒に考えていきましょう。



～過払い金マメ知識～



100万円を利息年28%で借りて、毎月5万円ずつきちんと払って完済すると、
元金100万円+利息分≒36万=136万を支払ったこととなります。
しかし、正規の利息15%で計算しなおすと、実に20万円以上の払いすぎとなります！！